

インボイス制度への対応について

令和5年10月1日から、インボイス制度が開始されました。
当協会では、以下の通り適格請求書発行事業者の登録を受けておりますので、ご案内いたします。

- 名 称:一般社団法人 新潟県労働衛生医学協会
- 登 録 番 号:T9110005000109
- 登録年月日:令和5年10月1日

領収書をご希望の場合は、受講申込書の「領収証の希望あり」欄にてお知らせください。講習終了後(結果通知等修了証送付時)に領収書を発行いたします。

なお、上記登録番号は、国税庁「[インボイス対応適格請求書発行事業者公表サイト](#)」でご確認いただくことができます。

一般社団法人 新潟県労働衛生医学協会 教育研修部